

令和 8 年 度

浜松市自主防災隊連合会
定 期 総 会



日 時 令和8年6月25日（木）
13時30分～

会 場 アクトシティ浜松 中ホール

次 第

- 1 開 会 の 辞
- 2 会 長 挨 拶
- 3 功 労 者 表 彰 p. 2～5
- 4 来 賓 祝 辞
- 5 議 事
 - 第 1 号議案 令和 7 年度 事業報告について p. 6～10
 - 第 2 号議案 令和 7 年度 決算の認定について p. 11～16
 - 第 3 号議案 令和 8 年度 役員の選任（案）について p. 17
 - 第 4 号議案 令和 8 年度 事業計画（案）について p. 18～22
 - 第 5 号議案 令和 8 年度 予算（案）の認定について p. 23～26
- 6 そ の 他
- 7 閉 会 の 辞

来 賓

(敬称略)

浜 松 市 長

中 野 祐 介

浜 松 市 議 会 議 長

渥 美 誠

静 岡 県 西 部 地 域 局 長

高 橋 良 和

浜 松 市 消 防 団 長

浅 野 哲 司

浜 松 市 水 防 団 長

大 石 幸 伸

浜 松 市 消 防 長

那 須 田 育 生

浜 松 市 危 機 管 理 監

清 水 克

功労者表彰

1 表彰者 (46 名)

表彰規程第 2 条第 1 項第 2 号該当 2 名 (敬称略)

自 主 防 災 隊 名 等	氏 名
庄内地区理事 (村櫛町自主防災隊)	遠 山 通 夫
五島地区理事 (江之島町自主防災隊)	鈴 木 美 佐 男

※理事 3 年以上

表彰規程第 2 条第 1 項第 3 号該当 7 名 (敬称略)

自 主 防 災 隊 名	氏 名
高 町 自主防災隊	栗 崎 弘 義
葵 東 自主防災隊	伊 藤 好 志
泉 自主防災隊	鈴 木 章 弘
上 島 町 西 自主防災隊	大 庭 久
都 盛 町 自主防災隊	伊 熊 正 治
大 柳 町 自主防災隊	伊 藤 敏 男
青 屋 町 自主防災隊	増 田 孝 介

※隊長 連続 5 年以上もしくは通算 7 年以上

表彰規程第2条第1項第4号該当

10名

(敬称略)

自主防災隊名	氏名
田町 自主防災隊	石川 幸男
田町 自主防災隊	野中 正平
八幡町 自主防災隊	岩本 八十次
野口町 自主防災隊	内田 征治
西伊場町 自主防災隊	鈴木 孝福
砂町 自主防災隊	野中 重同
吹上 自主防災隊	山内 規雄
遠州浜第二 自主防災隊	廣瀬 輝雄
安松町 自主防災隊	岡本 嘉一
老間町 自主防災隊	高井 勲

※副隊長 連続7年以上もしくは通算10年以上

表彰規程第2条第1項第5号該当

3名

(敬称略)

自主防災隊名	氏名
上島町東 自主防災隊	渡邊 正巳
御給町 自主防災隊	島野 哲幸
沼第一 自主防災隊	吉田 英輝

※隊長及び副隊長 連続6年以上もしくは通算9年以上

表彰規程第2条第1項第6号該当

5名

(敬称略)

自 主 防 災 隊 名	氏 名
尾 張 町 自主防災隊	鈴 木 篤
大 瀬 町 榎 木 自主防災隊	田 中 俊 治
芳 川 町 大 橋 自主防災隊	大 橋 正 司
立 野 町 自主防災隊	伊 藤 正 比 呂
青 谷 自主防災隊	池 上 明 夫

※防災委員 連続9年以上もしくは通算12年以上

表彰規程第2条第1項第6号該当

19名

(敬称略)

自 主 防 災 隊 名	氏 名
早 出 町 自主防災隊	田 村 勉
早 出 町 自主防災隊	春 藤 直 子
早 出 町 自主防災隊	鈴 木 憲 二
早 出 町 自主防災隊	藤 井 美 奈 子
早 出 町 自主防災隊	松 浦 弘 和
長 鶴 町 自主防災隊	鈴 木 仁 志
有玉北町新村 自主防災隊	山 下 哲 次
有玉北町新村 自主防災隊	酒 川 悦 延
大 平 台 自主防災隊	井 嶋 勇
大 平 台 自主防災隊	吉 澤 道 雄

自 主 防 災 隊 名	氏 名
西 町 自主防災隊	鈴 木 政 彦
安 松 町 自主防災隊	鈴 木 希 和 人
恩 地 町 自主防災隊	児 玉 光 治
飯 田 町 上 組 自主防災隊	辻 孝 基
飯 田 町 上 組 自主防災隊	寺 田 博 紀
飯 田 町 上 組 自主防災隊	樽 松 幹 人
5 区 自主防災隊	大 谷 義 房
5 区 自主防災隊	杉 山 健 造
寺 野 自主防災隊	松 本 政 雄

※防災隊員 連続12年以上もしくは通算15年以上

2 表彰自主防災隊

表彰規程第2条第1項第7号該当 2隊

自 主 防 災 隊 名
西 菅 原 町 自 主 防 災 隊
富 塚 町 東 自 主 防 災 隊

※自主防災隊活動の円滑な運営を促進し、地域住民の防災意識の向上に特に顕著な自主防災隊

第1号議案**令和7年度 浜松市自主防災隊連合会 事業報告****1 総会・理事会等の開催一覧**

日 付	会議名等	内 容
令和7年 4月18日(金) 14時00分～	監 査 会	○令和6年度 収入支出額の監査及び支出調書等の点検
4月24日(木) 14時00分～	役 員 会 (第1回)	○令和6年度 事業報告、決算について ○新役員の選出について ○令和7年度 事業計画(案)及び予算(案)について
	表彰審査委員会	○表彰規程該当者(隊)の審査について
5月12日(月) 14時00分～	理 事 会 (第1回)	○令和6年度 事業報告について ○令和6年度 決算報告及び会計監査報告について ○新役員の選出について ○令和7年度 事業計画(案)及び予算(案)について ○表彰規程該当者(隊)について
6月13日(金) 14時00分～	役 員 会 (第2回)	○定期総会の事前打合せ、確認 ○第1回 防災委員研修会について
6月26日(木) 13時30分～	定 期 総 会 アクトシティ 浜松中ホール	○功労者等の表彰 ○令和6年度 事業報告について ○令和6年度 決算の認定について ○新役員の選任について ○令和7年度 事業計画(案)について ○令和7年度 予算(案)について
7月22日(火) 14時00分～	役 員 会 (第3回)	○防災教育・訓練等助成事業について ○第1回 防災委員研修会について
7月31日(木) 14時00分～	理 事 会 (第2回)	○防災教育・訓練等助成事業について ○第1回 防災委員研修会について

日 時	会議名等	内 容
9 月 21 日(日) 13 時 30 分～	防災委員 研修会 (第 1 回) 浜松市浜北 文化センター	○演題：被災地から見える共助の備え ～能登半島地震で活躍した支援活動の奮闘記～ ○講師：浜松市消防局警防課 河島 昌吾 氏 浜松市健康福祉部浜名健康づくりセンター 浅風 雅代 氏 浜松市上下水道部上下水道総務課 加藤 安成 氏
10 月 21 日(火) 13 時 30 分～	監 査 会	○令和 7 年度 収入支出額の監査及び支出調書等の 点検（中間監査）
11 月 18 日(火) 10 時 00 分～	役 員 会 (第 4 回)	○第 2 回 防災委員研修会について ○上半期事業報告と今後の予定について
令和 8 年 2 月 1 日(日) 13 時 30 分～	防災委員 研修会 (第 2 回) アクトシティ 浜松中ホール	○演題：被災地の現実 ～令和 6 年能登半島地震・奥能登豪雨の現場より～ ○講師：橋本 笙子 氏
2 月 24 日(火) 10 時 00 分～	役 員 会 (第 5 回)	○令和 7 年度 事業報告について ○令和 7 年度 収入支出決算見込額について ○令和 8 年度 事業計画(案)について ○積立金の取り扱いについて ○静岡県ふじのくに防災士養成講座について
	選考委員会	○令和 7 年度 防災教育・訓練等助成事業の審査・選考
3 月 6 日(金) 14 時 00 分～	理 事 会 (第 3 回)	○令和 7 年度 防災教育・訓練等助成事業について ○令和 7 年度 事業報告について ○令和 7 年度 収入支出決算見込額について ○令和 8 年度 功労者表彰等調査について ○令和 8 年度 各種届出書等の提出について ○令和 8 年度 事業計画(案)について ○積立金の取り扱いについて ○静岡県ふじのくに防災士養成講座について

2 防災訓練の実施・推進等

(1) 防災訓練の推進

以下の訓練について、浜松市危機管理課と共同（連名）で自主防災隊へ、地域の実情を踏まえて実施するように依頼した。

- ・南海トラフ地震を想定した総合防災訓練＜10月19日（日）前後＞
- ・大規模な突発地震の発生に備えた地域防災訓練＜12月7日（日）前後＞
- ・津波避難訓練＜令和8年3月8日（日）前後＞

(2) 防災教育・訓練等の助成事業の実施

自主防災活動に対し、訓練実施の促進を図るとともに、各地区からモデル自主防災隊等を選定し、防災訓練や住民への啓発など、年間を通じた防災活動への助成を行った。

- ・選考委員会 令和8年2月24日（火）開催
- ・選考委員 7名（各地域自主防災隊連合会 会長）

申請件数及び各ランクの内訳について

単位自主防災隊の部	39 隊	Aランク 4 隊 Bランク 3 隊 Cランク 10 隊 Dランク 22 隊
地区単位の部	11 地区	Aランク 2 地区 Bランク 6 地区 Cランク 3 地区
モデル地域の部	1 地域	東地域（和田地区）

3 自主防災活動の知識の習得、研究等

○防災委員研修会の開催

地域の防災リーダーとして、その遂行に必要な知識の習得等を目的とした研修会

① 第1回 日 時：令和7年9月21日（日） 13時30分から15時30分まで

会 場：浜松市浜北文化センター

演 題：被災地から見える共助の備え

～能登半島地震で活躍した支援活動の奮闘記～

講 師：浜松市消防局警防課 課長補佐 河島 昌吾 氏

浜松市健康福祉部浜名健康づくりセンター

保健師 専門監 浅風 雅代 氏

浜松市上下水道部上下水道総務課 副主幹 加藤 安成 氏

参加者：680人

② 第2回 日 時：令和8年2月1日（日） 13時30分から15時30分まで

会 場：アクトシティ浜松中ホール

演 題：被災地の現実 ～令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の現場より～

講 師：ピースウィンズ・ジャパン 国内事業部 次長 橋本 笙子 氏

参加者：652人

4 市との連携事業

○推奨訓練や防災教育の推進

感染症対策を踏まえた実践的訓練、災害図上訓練（DIG）、避難所運営ゲーム（HUG）、避難所運営訓練、避難誘導訓練（安否確認・情報収集）、夜間訓練などを推奨し、定期的に推奨訓練を実施するように各隊へ働きかけた。

避難所運営訓練

※避難所運営訓練とは、（避難所レイアウト設定、パーティション設置、ベッド設置、マンホールトイレ設置、簡易トイレ等設置、炊き出し、自主防災隊本部設営、情報伝達、安否確認、宿泊・夜間、感染症対策）のいずれかの訓練を実施したものをいう。

総合防災訓練時に実施した隊：128 隊／787 隊（16.2%）

地域防災訓練時に実施した隊：465 隊／787 隊（59.0%）

津波避難訓練時に実施した隊：42 隊／140 隊（30.0%）

※自主防災隊からのアンケートから集計

○「わたしの減災プロジェクト」との連携

浜北地域・天竜地域の自主防災隊の代表者を対象に、各家庭の避難計画を作成するための講習及びワークショップを開催した。

浜北地域 実施期間：11 月

出席隊数：64 隊／91 隊（70.3%）

天竜地域 実施期間：12 月～1 月

出席隊数：114 隊／187 隊（60.9%）

○女性防災リーダー研修

地域における男女共同の視点から、防災に興味がある地域の女性に対して防災力向上研修を実施した。

日 時：12 月 11 日（木）、12 月 14 日（日）両日 13 時 30 分から 16 時 00 分

会 場：浜松市防災学習センター「はま防～家」

講 師：はままつ nanet 代表世話人 事務局長 鈴木まり子 氏

参加者：49 人（両日合計）

5 国・県との連携及び協力

○県の自主防災組織実態調査への回答協力（令和 7 年 5 月 31 日まで）

県が自主防災隊の実態を把握し、防災施策の参考とするためのアンケート調査に協力した。

○県の令和 7 年度「土砂災害・全国防災訓練」の実施（令和 7 年 6 月 5 日）

県が実施する「土砂災害・全国防災訓練」に伴い、天竜地域佐久間地区において訓練を実施した。

6 功労者等の表彰

○自主防災活動に功績のあった個人及び団体を対象に浜松市自主防災隊連合会表彰規程等に基づき表彰した。

表彰者（個人）	77 名
表彰者（隊）	5 隊

第2号議案

令和7年度 決算の認定について

収入の部

金 5, 671, 836円

支出の部

金 5, 077, 586円

差引残金

金 594, 250円 翌年度へ繰越

上記のとおり報告します。

令和8年6月25日

浜松市自主防災隊連合会

会長 小名木 秀雄

令和7年度 収入支出決算額

1 収入の部

(単位：円)

科 目		予 算 額 A	決 算 額 B	差額 B-A	備 考
款	項				
1 会 費		2,998,610	2,998,610	0	
	1 会 費	2,998,610	2,998,610	0	50地区会費 1世帯10円×299,861世帯(R7)
2 補助金 又は負担金		2,230,000	2,230,000	0	
	1 市補助金 又は負担金	2,230,000	2,230,000	0	
3 繰入金		0	0	0	
	1 繰入金	0	0	0	
4 繰越金		435,607	435,607	0	
	1 繰越金	435,607	435,607	0	令和6年度からの繰越金
5 雑収入		783	7,619	6,836	
	1 雑収入	783	7,619	6,836	普通預金利息 4,439円 スーパー定期預金（積立金）利息 3,180円
収 入 合 計		5,665,000	5,671,836	6,836	

2 支 出 の 部

(単位：円)

科 目		予 算 額 A	決 算 額 B	差額 A－B	備 考
款	項				
1 総会費		1,118,000	1,073,805	44,195	
	1 総 会 費	768,000	612,740	155,260	会場使用料や資料印刷等の総会開催経費
	2 表 彰 費	350,000	461,065	△ 111,065	表彰者(隊)記念品等の購入費用 ※表彰者(隊)の増加による増額
2 会議費		667,000	588,000	79,000	
	1 役員会費	26,000	0	26,000	貸会議室を借用して使用しなかったことによる減額
	2 費用弁償	641,000	588,000	53,000	役員会、理事会等費用弁償
3 事務費		1,180,000	1,510,272	△ 330,272	
	1 需 用 費	300,000	610,500	△ 310,500	輪転機インク代、封筒代等消耗品 事務費、自動紙折り機購入による増額
	2 役 務 費	739,000	759,372	△ 20,372	郵送料及び振込手数料等
	3 賃 金	141,000	140,400	600	事務繁忙期の臨時職員の賃金等
4 事業費		2,700,000	1,905,509	794,491	
	1 研修会費	1,350,000	965,509	384,491	第1回の啓発品を在庫品で対応、 第1回講師を市職員が実施し、謝 礼なしによる減額
	2 訓練助成費	1,350,000	940,000	410,000	防災教育・訓練等助成金の申請隊 が前年より少なかったことによる 減額
5 積立金		0	0	0	
	1 積 立 金	0	0	0	災害・表彰積立金
支 出 合 計		5,665,000	5,077,586	587,414	

※但し、科目間の流用を認めるものとする。

積立金内訳

令和8年3月31日現在

1 災害積立金 1,000,000円

預け先 静岡銀行 スーパー定期預金
口座番号 0414064
口座名 浜松市自主防災隊連合会 会長 小名木 秀雄
取扱番号 No.18～27 (元金1口100,000円×10口)
満期日 令和8年3月15日

2 表彰積立金 500,000円

預け先 静岡銀行 スーパー定期預金
口座番号 0414064
口座名 浜松市自主防災隊連合会 会長 小名木 秀雄
取扱番号 No.28～30 (元金1口100,000円×3口)
満期日 令和9年3月15日
取扱番号 No.33～34 (元金1口100,000円×2口)
満期日 令和8年3月9日

合 計 1,500,000円

会 計 監 査 報 告 書

浜松市自主防災隊連合会規約第8条第1項第4号の規定に基づき、令和7年度
会計について諸帳簿及び預金通帳等を監査したところ、適正に処理されていたこと
を認めます。

令和 8 年 4 月 17 日

浜松市自主防災隊連合会 監事

渥美 寛 

浜松市自主防災隊連合会 監事

外山 昭博 

令和8年度 役員の選任（案）について

浜松市自主防災隊連合会規約第7条の規定に基づき、下記の会長、副会長、会計及び監事の選任について承認を求めます。

令和8年6月25日

浜松市自主防災隊連合会
会長 小名木 秀雄

記

会 長	小名木 秀 雄	（中央区 自主防災隊連合会 会長 ）
副会長	松 下 敏 昭	（浜名区 自主防災隊連合会 会長 ）
副会長	鈴 木 孝 一	（中央区 自主防災隊連合会 副会長 ）
会 計	清 水 哲 夫	（中央区 自主防災隊連合会 副会長 ）
会 計	原 利 夫	（中央区 自主防災隊連合会 副会長 ）
監 事	渥 美 寛	（天竜区 自主防災隊連合会 会長 ）
監 事	太 田 和 宏	（浜名区 自主防災隊連合会 副会長 ）

第4号議案

令和8年度 事業計画（案）について

1 総会・理事会等の開催一覧

日 時	会議名等	内 容
令和8年 4月17日(金) 14時00分～	監 査 会	○令和7年度 収入支出額の監査及び支出調書等の点検
4月23日(木) 14時30分～	役 員 会 (第1回)	○令和7年度 事業報告、決算について ○新役員の選出について ○令和8年度 事業計画(案)及び予算(案)について
	表彰審査委員会	○表彰規程該当者(隊)の審査について
5月21日(木) 14時00分～	理 事 会 (第1回)	○令和7年度 事業報告について ○令和7年度 決算報告及び会計監査報告について ○新役員の選出について ○令和8年度 事業計画(案)及び予算(案)について ○表彰規程該当者(隊)について
6月12日(金) 14時00分～	役 員 会 (第2回)	○定期総会の事前打合せ、確認 ○第1回 防災委員研修会について
6月25日(木) 13時30分～	定 期 総 会 アクトシティ 浜松中ホール	○功労者等の表彰 ○令和7年度 事業報告について ○令和7年度 決算の認定について ○新役員の選任について ○令和8年度 事業計画（案）について ○令和8年度 予算(案)について
7月21日(火) 14時00分～ (予定)	役 員 会 (第3回)	○防災教育・訓練等助成事業について ○第1回 防災委員研修会について
7月30日(木) 14時00分～ (予定)	理 事 会 (第2回)	○防災教育・訓練等助成事業について ○第1回 防災委員研修会について

日 時	会議名等	内 容
9 月 6 日(日) 13 時 30 分～	防災委員 研修会 (第 1 回) 浜松市浜北 文化センター	○内容は未定
10 月下旬	監 査 会	○令和 8 年度 収入支出額の監査及び支出調書等の点 検 (中間監査)
11 月下旬	役 員 会 (第 4 回)	○第 2 回 防災委員研修会について ○上半期事業報告と今後の予定について
令和 9 年 2 月 7 日(日) 13 時 30 分～	防災委員 研修会 (第 2 回) アクトシティ 浜松中ホール	○内容は未定
2 月下旬	役 員 会 (第 5 回)	○令和 8 年度 事業報告について ○令和 8 年度 収入支出決算見込額について ○令和 9 年度 事業計画(案)について
	選考委員会	○令和 8 年度 防災教育・訓練等助成事業の審査・選考
3 月上旬	理 事 会 (第 3 回)	○令和 8 年度 防災教育・訓練等助成事業について ○令和 8 年度 事業報告について ○令和 8 年度 収入支出決算見込額について ○令和 9 年度 功労者表彰等調査について ○令和 9 年度 各種届出書等の提出について ○令和 9 年度 事業計画(案)について

2 防災訓練の実施・推進等

(1) 防災訓練の推進（予定）

- ・南海トラフ地震を想定した総合防災訓練＜10月4日（日）＞
※防災の日（9月1日）前後を含む暑い時期に実施する場合には、十分な熱中症対策を講じて実施すること。
- ・大規模な突発地震の発生に備えた地域防災訓練＜12月6日（日）前後＞
- ・津波避難訓練＜令和9年3月7日（日）前後＞
訓練の実施については効果的な訓練を行うため、地域の実情に応じて行うものとする。

(2) 防災教育・訓練等の助成事業の実施

- 助成対象：①単位自主防災隊 ②地区自主防災隊連合会
③モデル地域（浜北地域）

3 自主防災活動の知識の習得、研究等

○防災委員研修会の開催

地域の防災リーダーとして、その遂行に必要な知識の習得等を目的とした研修会

- ① 第1回 日時：令和8年9月6日（日） 午後1時30分～
会場：浜北文化センター ※内容は未定
- ② 第2回 日時：令和9年2月7日（日） 午後1時30分～
会場：アクトシティ浜松中ホール ※内容は未定

4 市との連携事業

○推奨訓練や防災教育の推進

感染症対策を踏まえた実践的訓練、災害図上訓練（DIG）、避難所運営ゲーム（HUG）、避難所運営訓練、避難誘導訓練（安否確認・情報収集）、夜間訓練などを推奨し、定期的に推奨訓練を実施するように各隊へ働きかける。

○女性防災リーダー研修

地域における男女共同の視点から、防災に興味がある地域の女性に対して防災力向上研修を実施する。

○市の「減災プロジェクト」との連携

中・西・南地域の自主防災隊代表者を対象として、各家庭の避難計画を作成するワークショップである「減災プロジェクト」が地区ごとに開催される。

自主防災隊連合会は、この講習を受けた各自主防災隊代表者が地域の講師となり、各地域住民への講習会や啓発をすることの推進に協力する。

5 国・県との連携及び協力

○西部地域自主防災組織活性化連絡協議会への参加をはじめ、各種研修会等への参加を推進する。

○【新規】静岡県防災士養成講座の支援

大規模災害に備えるため自主防災隊員に対して、積極的に防災に関する知識を習得するため、「静岡県防災士養成講座」を受講しやすい環境を支援する。

募集開始：令和8年5月21日（木）～

（〆切6月26日（金）または、定員に達した時点で終了）

講習日：Cコース（オンライン）全7回

（8月26日、9月2日、9月3日、9月4日、9月9日、9月10日、9月11日）

会場：防災学習センター（はま防～家）（浜松市中央区山下町192）

対象者：各自主防災隊（原則1隊1名）

定員：40人（先着順）

受講料：5,000円（2,000円の補助あり）

6 功労者等の表彰

○自主防災活動に功績のあった個人及び団体を対象に浜松市自主防災隊連合会表彰規程等に基づき表彰する。

第5号議案

令和8年度 予算（案）の認定について

収 入 の 部

金 5, 8 1 8, 0 0 0 円

支 出 の 部

金 5, 8 1 8, 0 0 0 円

【概要】

収入合計	5,818,000
1 会費	2,992,770
2 補助金等	2,230,000
3 繰入金	0
4 繰越金	594,250
5 雑収入	980

支出合計	5,818,000
1 総会費	1,050,000
2 会議費	656,000
3 事務費	1,162,000
4 事業費	2,950,000
5 積立金	0

上記のとおり提案します。

令和8年6月25日

浜松市自主防災隊連合会

会長 小名木 秀雄

令和8年度 収入支出予算（案）

1 収入の部

（単位：円）

科 目		令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	予算に対する 比 較 A - B	摘 要
款	項				
1 会 費		2,992,770	2,998,610	△ 5,840	
	1 会 費	2,992,770	2,998,610	△ 5,840	50地区会費 1世帯10円×299,277世帯(R8)
2 補助金 又は負担 金		2,230,000	2,230,000	0	
	1 市補助金 又は負担金	2,230,000	2,230,000	0	
3 繰入金		0	0	0	
	1 繰入金	0	0	0	
4 繰越金		594,250	435,607	158,643	
	1 繰越金	594,250	435,607	158,643	前年度からの繰越金
5 雑収入		980	783	197	
	1 雑収入	980	783	197	預金利息等
収 入 合 計		5,818,000	5,665,000	153,000	

2 支 出 の 部

(単位：円)

科 目		令和8年度 予算額 A	令和7年度 予算額 B	予算に対する 比 較 A - B	摘 要
款	項				
1 総会費		1,050,000	1,118,000	△ 68,000	
	1 総 会 費	700,000	768,000	△ 68,000	会場使用料、資料印刷等の総会開催経費 ※R7年度の実績を踏まえて削減
	2 表 彰 費	350,000	350,000	0	表彰者(隊)記念品、丸筒等購入費用の表彰経費
2 会議費		656,000	667,000	△ 11,000	
	1 役員会費	15,000	26,000	△ 11,000	役員会貸会議室使用経費 ※R7年度の実績を踏まえて削減
	2 費用弁償	641,000	641,000	0	役員会、理事会等費用弁償
3 事務費		1,162,000	1,180,000	△ 18,000	
	1 需 用 費	300,000	300,000	0	紙代、封筒代等消耗品事務費
	2 役 務 費	721,000	739,000	△ 18,000	郵送料及び振込手数料等 ※Eメール活用による郵送料の削減
	3 賃 金	141,000	141,000	0	事務繁忙期の臨時職員の賃金等
4 事業費		2,950,000	2,700,000	250,000	
	1 研修会費	1,350,000	1,350,000	0	会場使用料、講師謝礼等の研修会開催経費
	2 訓練助成費	1,350,000	1,350,000	0	防災教育・訓練等助成金
	3 講座支援費	250,000	-	250,000	静岡県ふじのくに防災士養成講座、会場費等（新規事業）
5 積立金		0	0	0	
	1 積 立 金	0	0	0	災害・表彰積立金
支 出 合 計		5,818,000	5,665,000	153,000	

※但し、科目間の流用を認めるものとする。

※本年度予算額が前年度予算額から減額した場合は△を示す。

令和8年度 浜松市自主防災隊連合会 会費（案）

（単位：円）

No.	地区自主防災隊連合会名	R8算出基礎世帯数	会 費	R7算出基礎世帯数	R8-R7（世帯数）
1	中央地区自主防災隊連合会	3,815	38,150	3,798	17
2	アクト地区自主防災隊連合会	5,824	58,240	5,734	90
3	西地区自主防災隊連合会	5,679	56,790	5,882	△ 203
4	県居地区自主防災隊連合会	2,699	26,990	2,596	103
5	城北地区自主防災隊連合会	10,452	104,520	10,346	106
6	駅南地区自主防災隊連合会	4,469	44,690	4,341	128
7	江西地区自主防災隊連合会	6,561	65,610	6,663	△ 102
8	北地区自主防災隊連合会	2,925	29,250	2,757	168
9	江東地区自主防災隊連合会	7,839	78,390	7,788	51
10	萩丘地区自主防災隊連合会	26,690	266,900	27,293	△ 603
11	曳馬地区自主防災隊連合会	16,424	164,240	16,781	△ 357
12	富塚地区自主防災隊連合会	7,829	78,290	7,931	△ 102
13	佐鳴台地区自主防災隊連合会	4,684	46,840	4,709	△ 25
14	三方原地区自主防災隊連合会	10,410	104,100	10,329	81
15	蒲地区自主防災隊連合会	9,165	91,650	9,235	△ 70
16	笠井地区自主防災隊連合会	5,097	50,970	5,123	△ 26
17	長上地区自主防災隊連合会	10,720	107,200	10,446	274
18	和田地区自主防災隊連合会	8,811	88,110	8,770	41
19	中ノ町地区自主防災隊連合会	2,128	21,280	2,234	△ 106
20	積志地区自主防災隊連合会	13,943	139,430	13,958	△ 15
21	神久呂地区自主防災隊連合会	3,809	38,090	3,822	△ 13
22	入野地区自主防災隊連合会	9,114	91,140	9,075	39
23	伊佐見地区自主防災隊連合会	3,188	31,880	3,227	△ 39
24	和地地区自主防災隊連合会	3,231	32,310	3,241	△ 10
25	篠原地区自主防災隊連合会	4,803	48,030	4,683	120
26	庄内地区自主防災隊連合会	3,032	30,320	3,044	△ 12
27	舞阪地区自主防災隊連合会	4,070	40,700	4,090	△ 20
28	雄踏地区自主防災隊連合会	5,056	50,560	5,058	△ 2
29	白脇地区自主防災隊連合会	7,531	75,310	7,635	△ 104
30	新津地区自主防災隊連合会	4,665	46,650	4,643	22
31	五島地区自主防災隊連合会	2,446	24,460	2,472	△ 26
32	河輪地区自主防災隊連合会	1,687	16,870	1,628	59
33	芳川地区自主防災隊連合会	8,884	88,840	8,942	△ 58
34	飯田地区自主防災隊連合会	4,956	49,560	4,902	54
35	可美地区自主防災隊連合会	6,064	60,640	6,119	△ 55
36	都田地区自主防災隊連合会	1,561	15,610	1,566	△ 5
37	新都田地区自主防災隊連合会	1,755	17,550	1,766	△ 11
38	細江地区自主防災隊連合会	6,628	66,280	6,704	△ 76
39	引佐地区自主防災隊連合会	3,850	38,500	3,874	△ 24
40	三ヶ日地区自主防災隊連合会	3,596	35,960	3,625	△ 29
41	浜名地区自主防災隊連合会	8,117	81,170	8,069	48
42	北浜地区自主防災隊連合会	14,148	141,480	13,993	155
43	中瀬地区自主防災隊連合会	3,969	39,690	3,925	44
44	赤佐地区自主防災隊連合会	3,836	38,360	3,806	30
45	亀玉地区自主防災隊連合会	3,238	32,380	3,232	6
46	天竜地区自主防災隊連合会	6,289	62,890	6,293	△ 4
47	春野地区自主防災隊連合会	1,396	13,960	1,430	△ 34
48	佐久間地区自主防災隊連合会	1,210	12,100	1,251	△ 41
49	水窪地区自主防災隊連合会	750	7,500	787	△ 37
50	龍山地区自主防災隊連合会	234	2,340	245	△ 11
合 計		299,277	2,992,770	299,861	△ 584

< 資 料 >

- 1 浜松市自主防災隊連合会規約 p. 28～34
- 2 浜松市自主防災隊防災委員設置要綱 p. 35
- 3 浜松市自主防災隊連合会会費規程 p. 36
- 4 浜松市自主防災隊連合会役員及び理事に対する費用弁償支給内規 p. 37
- 5 積立金の取扱いについて p. 38
- 6 浜松市自主防災隊連合会経理に関し必要な事項について p. 39
- 7 浜松市自主防災隊連合会表彰規程 p. 40
- 8 浜松市自主防災隊連合会表彰規程内規 p. 41
- 9 自主防災隊に対する浜松市からの支援制度について p. 42～43

浜松市自主防災隊連合会規約

(名称)

第1条 本会は、浜松市自主防災隊連合会（以下「連合会」という。）という。

(目的)

第2条 連合会は、自主防災隊相互の緊密な連携強化を図り、地域社会の防災対策の推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 連合会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自主防災隊の育成、指導その他防災対策に関する諸事業に対する連絡調整に関すること。
- (2) 防災についての調査研究に関すること。
- (3) 防災に関する講習会等の開催に関すること。
- (4) 防災訓練に関すること。
- (5) 前各号に定めるもののほか、本会の目的を達成するために必要と認める事業。

(組織)

第4条 連合会は、市内に結成されている自主防災隊（以下「単位自主防災隊」という。）をもって組織する。

- 2 地区内における単位自主防災隊との連絡調整及び会務の円滑な運営を図るため、地区に地区自主防災隊連合会（以下「地区連合会」という。）を置く。
- 3 地域内の地区連合会との調整及び会務の円滑な運営を図るため、地域内に地域自主防災隊連合会（以下「地域連合会」という。）を置く。
- 4 区内の地域連合会との調整及び会務の円滑な運営を図るため、区に区自主防災隊連合会（以下「区連合会」という。）を置く。

(役員)

第5条 連合会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副会長 2 名
 - (3) 会 計 2 名
 - (4) 監 事 2 名
- 2 連合会に理事を置き、地区連合会長をもって充てる。ただし、会長に選出された地区連合会にあっては、その代理者を理事に充てる。

(役員任期)

第6条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員選出)

第7条 会長、副会長、会計及び監事は区連合会長及び区連合副会長の互選により選出し、総会において承認をもとめるものとする。

(役員任務)

第8条 役員任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定める順序でその職務を代行する。
- (3) 会計は、会計事務を行う。
- (4) 監事は、概ね半年に1回、会計事務及び諸帳簿等を監査する。
- (5) 理事は、第11条第4項に定める事項を審議する。

(会議)

第9条 会議は、総会及び理事会とする。

- 2 会長が必要であると認めるときは、正副会長及び他の役員と会務について協議を行うことができる。

(総会)

第10条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は年1回、臨時総会は会長が特に必要があると認めるときに、会長が招集する。
- 3 総会の議決事項は次のとおりとする。
 - (1) 規約を設け、又は改廃すること。
 - (2) 予算を定めること。
 - (3) 決算を認定すること。
 - (4) その他連合会の運営上特に重要なこと。

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長、会計、監事及び理事（以下「理事等」という。）をもって組織する。

- 2 理事会は、会長が招集する。
- 3 理事等が理事会に出席できないときは、当該理事の属する地区連合会から代理者を出席させることができる。
- 4 理事会は、次の各号に掲げる事項を処理する。
 - (1) 総会に提出する事項の審議に関すること。
 - (2) 会務の執行に関すること。
 - (3) 前項に定めるもののほか会長が必要であると認める事項。

(会議の運営)

第12条 会議は、過半数の者が出席しなければ開くことができない。

- 2 会議に欠席する者は、委任状をもって当日の出席者に議事の表決を委任することができる。この場合において会議に出席したものとみなす。
- 3 会議の議長は、会長が行う。
- 4 会議は、当日の出席者（第2項の規定により出席したとみなされたものを除く。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(区連合会)

第13条 区連合会の会務を執行するため、区連合会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、区内の地域連合会長及び副会長の互選により選出する。
- 3 区連合会の運営に関し必要な事項については、この規約に準じて、それぞれの区連合会においてこれを定める。

(地域連合会)

第 14 条 地域連合会の会務を執行するため、地域連合会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、地域内の地区連合会長の互選により選出する。

3 地域連合会の運営に関し必要な事項については、この規約に準じて、それぞれの地域連合会においてこれを定める。

(地区連合会)

第 15 条 地区連合会の会務を執行するため、地区連合会に会長及び副会長を置く。

2 地区連合会の運営に関し必要な事項については、この規約に準じて、それぞれの地区連合会においてこれを定める。

(単位自主防災隊)

第 16 条 単位自主防災隊の隊務を執行するため、単位自主防災隊に隊長、副隊長及び防災委員を置く。

2 単位自主防災隊の運営に関し必要な事項については、この規約に準じて、それぞれの単位自主防災隊においてこれを定める。

3 防災委員の設置に関し必要な事項は別に定める。

(事務局等)

第 17 条 連合会の事務を処理するため、浜松市危機管理監危機管理課内に事務局を置く。

(経費等)

第 18 条 連合会の経費は、会費、市の補助金又は負担金及びその他の収入をもって充てる。

2 会費に関し必要な事項については、理事会で定める。

3 経理に関し必要な事項は別に定める。

(会計年度)

第 19 条 連合会の会計年度は、4 月 1 日から始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(委任)

第 20 条 この規約に規定するもののほか、連合会の運営に必要な事項は理事会で定める。

附 則

この規約は、平成 3 年 7 月 29 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 10 年 6 月 9 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 11 日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年6月8日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年7月4日から施行する。

附 則

この規約は、令和6年1月1日から施行する。なお、第6条の役員の任期については、次回定期総会までとする。

参考 1

浜松市自主防災隊連合会規約第 4 条第 2 項及び第 3 号並びに第 4 項に規定する地区連合会、地域連合会、区連合会は次のとおりとする。

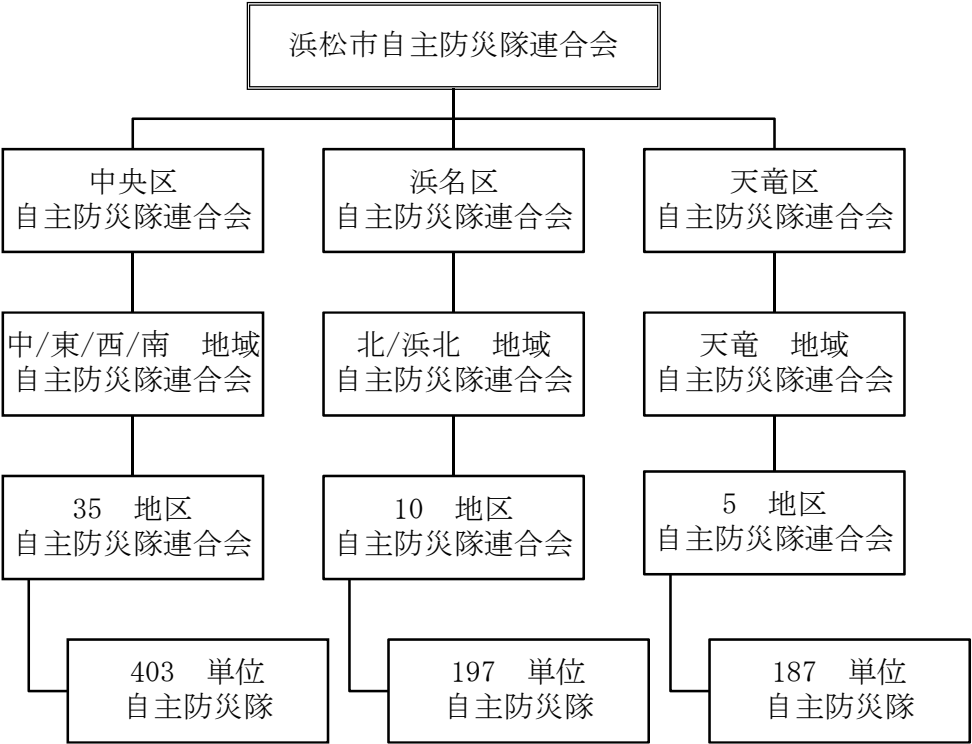
記

区自主防災隊連合会		地域自主防災隊連合会		地区自主防災隊連合会	
1	中央区自主防災隊連合会	1	中地域自主防災隊連合会	1	中央地区自主防災隊連合会
				2	アクト地区自主防災隊連合会
				3	西地区自主防災隊連合会
				4	県居地区自主防災隊連合会
				5	城北地区自主防災隊連合会
				6	駅南地区自主防災隊連合会
				7	江西地区自主防災隊連合会
				8	北地区自主防災隊連合会
				9	江東地区自主防災隊連合会
				10	萩丘地区自主防災隊連合会
				11	曳馬地区自主防災隊連合会
				12	富塚地区自主防災隊連合会
				13	佐鳴台地区自主防災隊連合会
				14	三方原地区自主防災隊連合会
		2	東地域自主防災隊連合会	15	蒲地区自主防災隊連合会
				16	笠井地区自主防災隊連合会
				17	長上地区自主防災隊連合会
				18	和田地区自主防災隊連合会
				19	中ノ町地区自主防災隊連合会
				20	積志地区自主防災隊連合会
		3	西地域自主防災隊連合会	21	神久呂地区自主防災隊連合会
				22	入野地区自主防災隊連合会
				23	伊佐見地区自主防災隊連合会
				24	和地地区自主防災隊連合会
				25	篠原地区自主防災隊連合会

				26	庄内地区自主防災隊連合会
				27	舞阪地区自主防災隊連合会
				28	雄踏地区自主防災隊連合会
		4	南地域自主防災隊連合会	29	白脇地区自主防災隊連合会
				30	新津地区自主防災隊連合会
				31	五島地区自主防災隊連合会
				32	河輪地区自主防災隊連合会
				33	芳川地区自主防災隊連合会
				34	飯田地区自主防災隊連合会
				35	可美地区自主防災隊連合会
2	浜名区自主防災隊連合会	5	北地域自主防災隊連合会	36	都田地区自主防災隊連合会
				37	新都田地区自主防災隊連合会
				38	細江地区自主防災隊連合会
				39	引佐地区自主防災隊連合会
				40	三ヶ日地区自主防災隊連合会
		6	浜北地域自主防災隊連合会	41	浜名地区自主防災隊連合会
				42	北浜地区自主防災隊連合会
				43	中瀬地区自主防災隊連合会
				44	赤佐地区自主防災隊連合会
				45	亀玉地区自主防災隊連合会
3	天竜区自主防災隊連合会	7	天竜地域自主防災隊連合会	46	天竜地区自主防災隊連合会
				47	春野地区自主防災隊連合会
				48	佐久間地区自主防災隊連合会
				49	水窪地区自主防災隊連合会
				50	龍山地区自主防災隊連合会

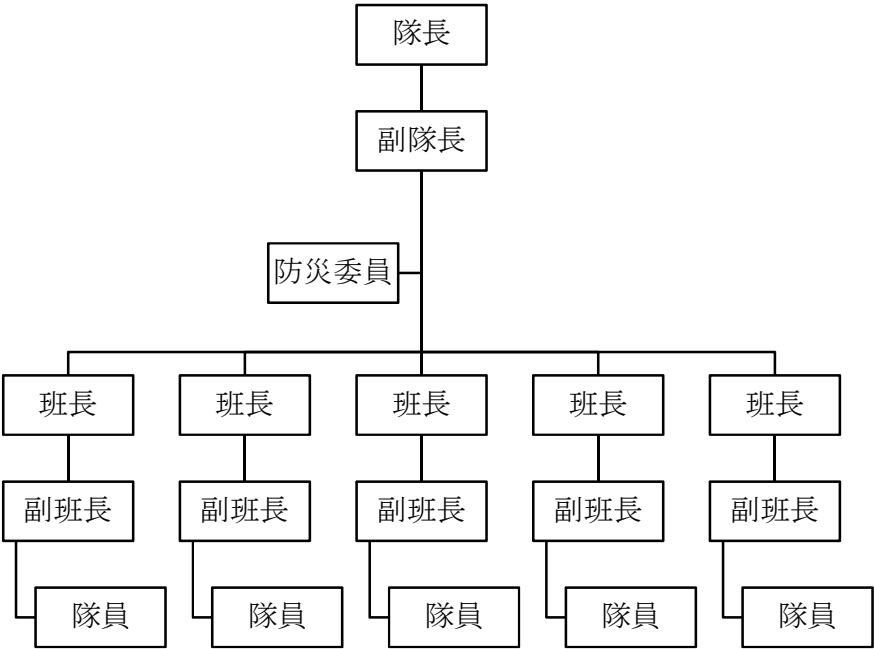
参考 2

(連合会組織図)



※ 区自主防災隊連合会 3
地域自主防災隊連合会 7
地区自主防災隊連合会 50
単位自主防災隊 787

(単位自主防災隊組織図) ※例



浜松市自主防災隊防災委員設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域における住民の生命及び財産を守るため、防災についての知識及び技能等を活用し、地域住民の防災意識の高揚を図り、もって、自主防災組織の活動を推進するため設置する防災委員について必要な事項を定める。

(役割)

第2条 防災委員は、防災についての研修会、講演会等に積極的に参加し、得られた知識技能等を自主防災組織を通じて、各家庭や地域住民へ普及・啓発を図り、地域防災活動の活性化を促進する。

2 防災委員は、持っている知識、技能等を十分に活用し自主防災隊長及び副隊長の職務を補佐し、又は補完しなければならない。

(委嘱)

第3条 防災委員は、防災について公正適切な判断力及び行動力を有し、地域防災活動に理解のある住民のなかから、自主防災隊長の推薦に基づき、浜松市自主防災隊連合会長が委嘱するものとする。

(任期)

第4条 防災委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

(定数)

第5条 防災委員の定数は、世帯数が300世帯未満の自主防災隊にあつては2名、300世帯以上1,000世帯未満の自主防災隊にあつては3名、1,000世帯以上の自主防災隊にあつては5名とする。

(その他)

第6条 その他この要綱に関し必要な事項は、浜松市自主防災隊連合会が所管する。

附 則

この要綱は、平成3年7月29日から施行する。

浜松市自主防災隊連合会会費規程

(趣旨)

第1条 この規程は、浜松市自主防災隊連合会規約第18条第2項の規定に基づき、浜松市自主防災隊連合会の会費について必要な事項を定める。

(会費の算出方法等)

第2条 会費の額は、一世帯当たり10円に当該年度の4月1日現在の地区自主防災隊連合会の区域に属する住民の世帯数を乗じて得た額とする。

(会費の徴収方法)

第3条 会費は、前条により算出された額を地区自主防災隊連合会単位で集計し、地区自主防災隊連合会長が納入するものとする。

(納入の手續)

第4条 地区自主防災隊連合会長は、前条の規定に基づく請求を受けた場合には、振込依頼書に指定された金融機関の口座へ会費を振り込むものとする。

2 会費の納期限は、毎年7月末日とする。

附 則

この規程は、平成10年6月9日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年6月5日から施行する。

浜松市自主防災隊連合会役員及び理事に対する費用弁償支給内規

浜松市自主防災隊連合会（以下「連合会」という。）の役員及び理事が、連合会の理事会、役員会並びに連合会の業務に従事した場合で会長が必要と認めるときは、費用弁償として日額3,000円を支給する。

ただし、自宅から会場までの直線距離が25キロメートルを越える場合は2,000円を加算して支給する。

附 則

この内規は、平成10年6月9日から適用する。

附 則

この内規は、平成26年6月13日から適用する。

積立金の取扱いについて

(令和8年3月6日の理事会での承認事項)

1 種 別

臨時事業費と表彰積立金の2種類とする。

2 用 途

(1) 臨時事業費

- ① 連合会事業の増加等に対応する費用
- ② 訓練等助成事業の増加に対応する費用
- ③ その他

(2) 表彰積立金

- ① 市連合会表彰規程対象者の増加に対応する費用
- ② その他

3 支出方法

会長・副会長・会計による役員会において支出を決定し、理事会において承認を得るものとする。

4 積立金の上限

臨時事業費は100万円、表彰積立金は50万円を上限とし、積み立てるものとする。

浜松市自主防災隊連合会経理に関し必要な事項について

(平成30年5月24日の理事会での承認事項)

- 1 浜松市自主防災隊連合会（以下「連合会」という。）経費を支出する際、危機管理課長、危機管理課長補佐及び担当グループ長は、概ね次に掲げる事項を確認すること。
 - (1) 支出金額に誤りのないこと。
 - (2) 帳簿残高と通帳残高の整合がとれていること。
- 2 危機管理課長、危機管理課長補佐及び担当グループ長は、連合会の経理について、毎月1回以上、検査をしなければならない。
- 3 その他、連合会経費の執行等については、公金に準じた取扱いをすること。

(事前執行)

- 1 連合会会長は、総会の開催前において、次にあげる経費を執行することができる。

浜松市自主防災隊連合会総会の開催に要する経費

浜松市自主防災隊連合会表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、会員の表彰について必要な事項を定める。

(要件)

第2条 浜松市自主防災隊連合会長（以下「会長」という。）は、理事会の承認を得て、次の各号の一に該当するものを表彰する。

- (1) 本会の進展に貢献し、その功労特に顕著な者
 - (2) 本会の役員として3年以上その職にあつて退職した者
 - (3) 自主防災隊長として引き続き5年以上又は通算7年以上その職にあつて退職した者
 - (4) 自主防災隊副隊長として引き続き7年以上又は通算10年以上その職にあつて退職した者
 - (5) 自主防災隊長及び自主防災隊副隊長として引き続き6年以上又は通算9年以上その職にあつて退職した者
 - (6) 地域の防災業務等を積極的に促進し、自主防災隊の進展に寄与し、その功労特に顕著な者
 - (7) 自主防災隊活動の円滑な運営を促進し、地域住民の防災意識の向上に特に顕著な自主防災隊
- 2 会長は、前項各号に掲げるもののほか、自主防災隊活動に貢献のあった者に対して感謝状を贈り感謝の意を表することができる。

(表彰)

第3条 表彰は、定期総会において行う。

- 2 表彰には、表彰状に添えて記念品を授与する。

(表彰審査委員会)

第4条 表彰に関する事項を審査するため、浜松市自主防災隊連合会に浜松市自主防災隊連合会表彰審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は委員長及び委員をもって組織する。
- 3 委員会の委員長は会長、委員は副会長、会計及び監事をもって充てる。
- 4 委員会は審査にあたっては防災関係者の意見を聴くことができる。

附 則

この規程は、平成3年7月29日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年6月5日から施行する。

浜松市自主防災隊連合会表彰規程内規

(趣旨)

第1条 この内規は、浜松市自主防災隊連合会表彰規程(以下「規程」という。)

第2条の要件の詳細を定める。

(表彰の要件)

第2条 規程第2条第1項第1号の要件に該当する者は、理事会で推薦された者とする。

2 規程第2条第1項第6号の要件に該当する者は、次に掲げる者とする。

(1) 防災委員として引き続き9年以上又は通算12年以上その職にあり、退職した者

(2) 自主防災隊の職務を引き続き12年以上又は通算15年以上誠実に遂行し、その功労特に顕著な者

(3) 地震災害の発生時に避難誘導又は負傷者の救出、救護等に従事し、被害の軽減又は応急復旧に特に貢献した者。

3 規程第2条第1項第7号の要件に該当する隊は、各地区自主防災隊連合会ごとに1隊の推薦とし、次の各号の審査基準を基に、表彰審査委員会において7隊以内を選出する。

(1) 規約を定め、年間計画を作成していること。

(2) 必要な資機材を備蓄し、点検台帳等により適切な維持管理を実施していること。

(3) 総合防災訓練及び地域防災訓練を実施するほか、他の模範となる訓練を実施していること。

(4) 避難する場所として、集合所及び一次避難地等が住民に周知され、避難状況の把握と報告ができる体制が整備されていること。

(5) 災害時要援護者台帳、人材台帳、危険箇所台帳等の整備・更新がされていること。

(6) 浜松市自主防災隊防災委員設置要綱に基づく定数の防災委員を選出していること。

附 則

この内規は、平成4年7月20日から施行する。

附 則

この内規は、平成14年3月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成17年3月7日から施行する。

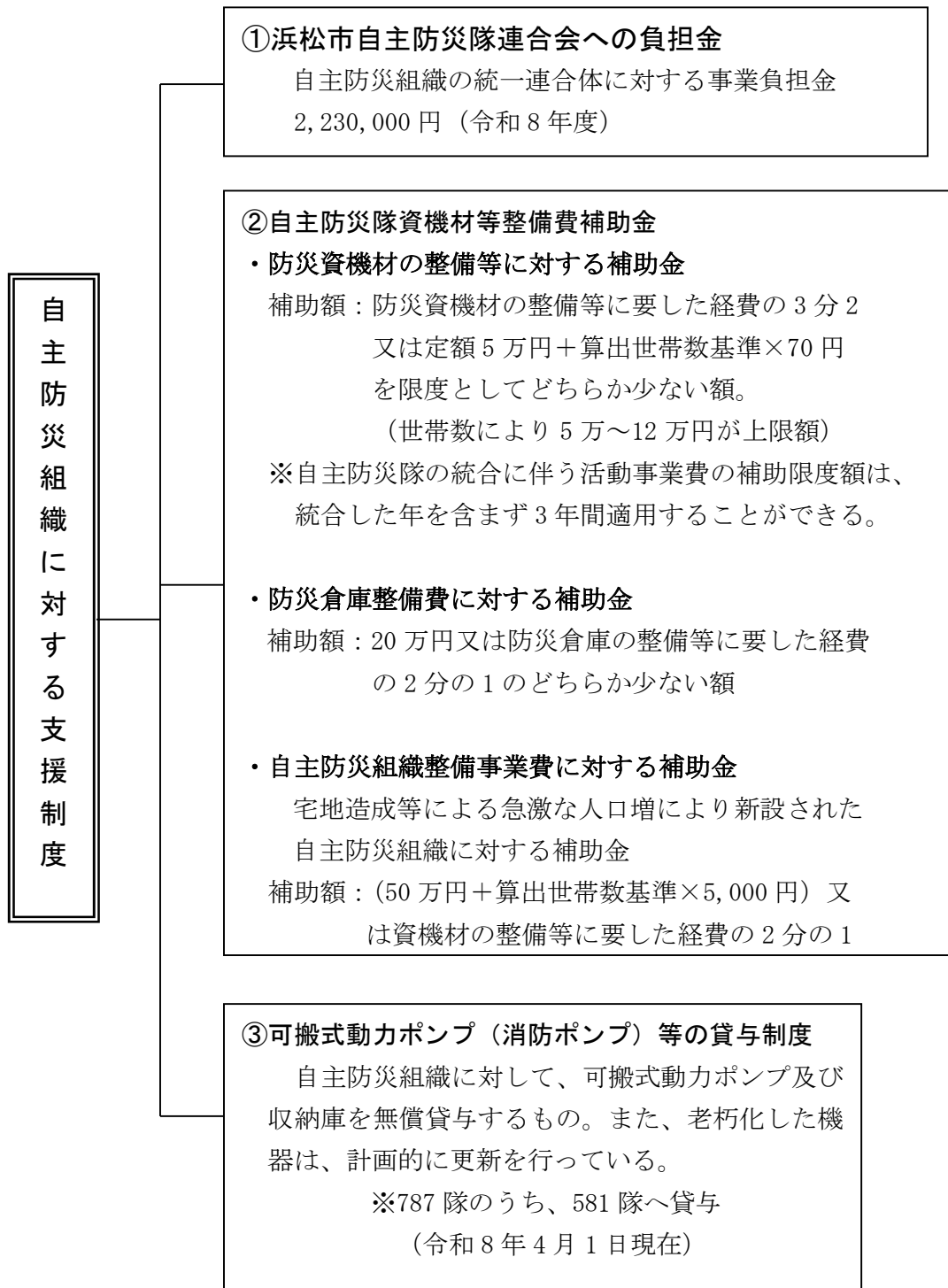
附 則

この内規は、平成19年5月24日から施行する。

附 則

この内規は、平成23年3月10日から施行する。

自主防災組織に対する浜松市からの支援制度について



注）自主防災組織に対する助成制度については、平成 17 年 7 月の合併時については
12 市町村の制度を継続し、平成 18 年度から新市として統一した制度を適用した。

自主防災隊資機材等整備費補助金 算出世帯数基準

1 自主防災隊資機材等整備費補助金 算出世帯数表		
世 帯 数	算出世帯数基準	補助上限額（円）
～ 49	0	50,000
<u>50</u> ～ 99	50	53,000
<u>100</u> ～ 249	100	57,000
<u>250</u> ～ 499	250	67,000
<u>500</u> ～ 749	500	85,000
<u>750</u> ～ 999	750	102,000
<u>1,000</u> 以上	1,000	120,000
※千円未満切り捨て		
2 算出基準とする世帯数		
・前年度の4月1日現在の世帯数を、上記表のとおり区分し、算出世帯数を定める。 ・自治会と自主防災隊が同一でない隊にあつては、当該自主防災隊の代表者が報告する数とする。		
※補助上限額＝算出世帯数基準×70 円＋50,000 円（定額）		